

姫路市役所HP内 広告掲出のご案内

2021年4月より取り扱いスタート!!



2021年3月
(株)読宣姫路

(C)2020 Yomisen-Himeji. Co.,Ltd.



はじめに

姫路市では姫路市ホームページを、民間事業者等の広告手段として有効活用し、財源を確保することを目的として広告事業主を募集しています。

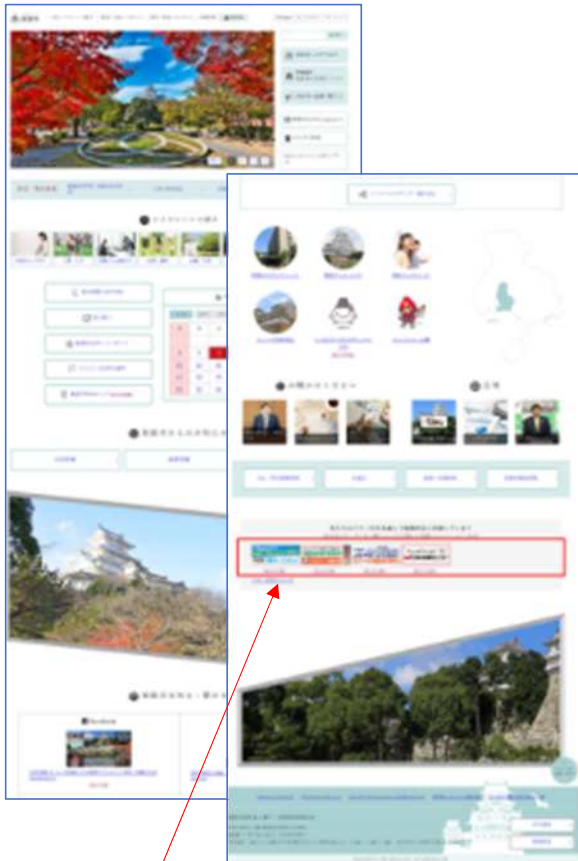
弊社では令和3年4月度よりその広告枠の販売・管理をさせて頂く事になりました。姫路市を中心に広告展開をお考えの場合は、是非ご検討賜りますようお願い致します。

予想される掲載期待効果

- 姫路市内を問わず圧倒的なアクセス数を誇りますので、多くの市民の目にとまります。
- 市外や海外からのアクセスもありますので、地域に限定されない企業PR効果も期待できます。
- 最低1ヶ月間、連続して掲載されますので、企業イメージの定着効果が期待できます。

HP内バナー広告掲出位置・イメージ

姫路市トップページなどを対象として、計40枠をご用意。



A「トップページ」の掲載イメージ
10枠<赤枠部分>



B「姫路城公式サイト」の掲載イメージ
10枠<赤枠部分>



C「防災・くらし・手続き」、D「観光・文化・スポーツ」、
E「産業・経済・ビジネス」、F「市政情報」の
掲載イメージ<赤枠部分>各5枠

参考PV数・掲出料金など

掲出期間のPVを保証するものではありません。

月間ページビュー（過去分）

		令和2年												令和3年
掲出区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
A	トップページ	82,017	129,152	272,764	640,438	451,555	173,147	282,272	212,796	153,205	158,517	202,276	180,189	190,888
B	姫路城公式サイト	93,800	104,962	147,217	50,752	61,961	71,371	68,953	65,935	83,216	88,167	90,052	61,887	55,547
C	防災・くらし・手続き	8,370	9,483	13,593	22,864	17,722	10,975	11,605	8,955	9,102	9,093	8,927	8,208	10,329
D	観光・文化・スポーツ	3,451	5,706	7,574	6,826	8,345	5,070	4,450	3,800	3,628	4,210	3,736	2,939	3,790
E	産業・経済・ビジネス	11,468	3,914	4,449	6,399	5,910	6,702	6,181	5,035	5,262	5,709	4,918	4,752	6,036
F	市政情報	3,289	3,557	4,558	5,963	5,021	4,935	5,280	3,928	3,406	3,967	3,470	3,193	3,456
総ページビュー		2,081,850	1,995,827	3,003,340	3,916,138	4,272,023	2,941,235	3,983,123	3,639,840	3,071,649	3,197,060	4,004,265	3,428,058	3,528,669

●掲出期間・お申込み

掲出期間は1カ月単位

※日・週単位では指定できません。

お申込みは**掲出前月の2週間前**

※企業審査などがございます。

●バナー広告仕様・入稿方法

縦72ピクセル、横180ピクセル
サイズのJPEG画像

(JIS X 8341-3:2016の等級AAに準拠)

※データ入稿必須

掲出月の**7営業日前**にてお願いします。

●掲出料金（税込）

掲出区分		1枠あたりの掲載月額			
		広告枠数	1カ月	2～6カ月間	7～12カ月間
A	トップページ	各10	20,000円	19,000円 × 掲載月数	18,000円 × 掲載月数
B	姫路城公式サイト				
C	防災・くらし・手続き	各5	10,000円	9,500円 × 掲載月数	9,000円 × 掲載月数
D	観光・文化・スポーツ				
E	産業・経済・ビジネス				
F	市政情報				

5%OFF!!

10%OFF!!

※掲載期間が長期になるほどお得です！

掲出条件・ご注意事項など

姫路市公式ウェブサイトのバナー広告欄の使用条件は、以下のとおりとなります。

1. 掲載できる広告は[広告事業のご案内 \(https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000002525.html\)](https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000002525.html) のページに掲げる「姫路市広告事業実施要綱」及び「姫路市広告掲載基準」によるものとする。なお、広告媒体自体の一部又は全部を、割引券、無料券、金券、商品引換券として使用する広告は、姫路市広告掲載基準第6条第3号に規定する「その他掲載することが適切でないもの」に該当するものとする。また、広告主については、市ホームページの性格上、なるべく姫路市内に事業主体がある企業等を優先するものとする。
2. 掲載するバナー広告画像については、ウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016の等級AAに準拠）に対応すること。
3. 広告のデザイン及び内容については姫路市公式ウェブサイトにあふさわしいものとし、姫路市は必要があると認めるときは修正を求めることができる。
4. 市公式ウェブサイトの評価等を下げないため、Googleの方針に従いnofollow（注1）を設定しています。
5. 広告主に対して、広告掲載の都度、別紙に掲げる姫路市広告掲載基準別表第1に定める規制業種又は事業者該当しない旨の誓約書を提出させることとし、姫路市が求める場合は、その誓約書を速やかに姫路市に提出すること。

※内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。市が推奨するものではありません。

注1) nofollow設定とは、メタタグの一種で、「このページにある全てのリンクをたどらない」または、「ある一つのリンクをたどらない」ようにクローラーに指示するときを使う。これを使うことで、リンク先のサイトに SEO 効果が移らないようになる。

<MEMO>

<お問合せ先> 受付時間9：30～17：00（土日祝お休み）

TEL 読宣姫路 : 079-235-5500
Email: webfaq@yomisen-himeji.co.jp